

職業と教育

第二卷 第五号

内容もくじ

実践家を尊重するということ……………	(表紙 2)
「家庭労働の合理化」と家庭科……………	河崎 なつ…(1)
「養老」について……………	広瀬 しげ…(5)
第二回家庭科研究協議会……………	(6)
職業・家庭科は別教科に……………	稲田 茂…(10)
家庭科のねらい、その他……………	深沢ヤエ子…(12)
実践に照して(われらの歩み)……………	林 勇…(14)
問題の整理(3)……………	中村 邦男…(21)
栽培飼育における学習形態	
生産教育と「生産する教育」	
研究会だより……………	(7)
バック・ナンバー……………	(24)
職業・家庭科教科書表……………	(表紙 4)

1954

5

職業教育研究会

われわれは、常に実践家尊重を口にしている。あらゆるばあい、それを叫んでいきたいし、本研会の筋金として堅持していきたいと思っている。これには、つぎのような二つの理由がある。

その一つは、民主主義の本質は、官僚による上からの統制を排し、実践的な自主性によ



実践家を尊重することについて

って、社会が形成され、発展していくという原則に基づくものである。

従来の日本の教育が、上からの統制によって絶対的な教訓のおしつけと、それ故に軍国主義教育に堕したことに對して、強い反省から、教育基本法をはじめとする一切の教育営為に大改革の加えられたことは、今更説明するまでもあるまい。だが実状はどうであるか。実践家が現場を見た時、最もよくわか

るであろう。根強い教育界における事なかれ主義と、それに伴う官僚依存は、良心的実践をおなざりにして、徒らに官僚への追隨が日をおいて濃厚となりつつある。逆コースの先端を行くものが教育の現場であるかの観をさへ呈している。

これでは、教育への熱情も自主性をも喪失し、生ける屍としての教育実践が続けられるにすぎず、国の将来のために嘆わしい。われわれが改めて、実践家尊重を叫ばずにいられない理由がそこにあるのである。

その二つは、教育理論の逆立である。一連の教育学者、教育評論家と称するものが、実践の場を知らず、徒らに抽象的理想論（観念論）をもてあそぶ——というよりは、教育現場を理解することなく、外国思潮のうけ売り、書物から得た知識をふりまくことに終始し、その結果は、過まっただ教育理論に導かれることがしばしば多いにかかわらず、容易にそれを改めようとしなない。実践家はまた、それを拜聴することに終始して、実践的な立場から批判するだけの理論的研究が不足している。

文部省、県指導主事、大学教授という肩書におそれをなして、A氏のいうこと、B氏のいうこと、更にはC氏の意見と、あれこれとまよいながら、どれをとってよいかわからないという声は、しばしば実践家からよく言葉である。

「どれかをとる」ということは、すでに自主性を無意識的に放棄していることである。

それぞれ専門的に研究している人から、有益な意見をきいたり、本を読んだりすることは自主性を確立する上に非常に大切なことである。だが彼等の持たない唯一の強み、——よりどころを、実践家は実践の上に持っている。それへの反省の資料となり、時には批判の目安ともなるものが現場を熟視することによって見出される筈である。盲目になるのではなく、目をあけて彼等の意見が薬であるか毒であるか、はたまた眞実であるか、出たらめであるかを見ぬく力がなくてはならない。

これらの点が、実践家を尊重するというわれわれの基本的な考え方であるが、ここに最も注意を要することがある。

それは、実践家のとりまく現状そのまを肯定することを、決して尊重しているのではないということである。自主性のない、教育的良心をどこかに置き忘れた実践家は、責任転換の意味から、外部の力に依存しようとし反対に外部からの良心的な忠告に耳をかきとしない。それよりも、現状を一番のよりどころとして、それに合していけばよいと考えているように見える。

一種の経験主義者であり、現状改善という教育的熱情の喪失者である。そうした実践家をわれわれは決して肯定もしなければ尊重もしない。実践の場のいくたの問題を分析して、それを足場として理論を打ち立てるほどの実践家——われわれはそれをこよなく尊

『家庭労働の合理化』と家庭科

—第八回国際家庭学会の報告に関連して—

河 崎 な つ

○
私は家庭科について、専門にやっている者ではありませんので、家庭科をどう教育するかというよりなことは申述べることはできないのですが、婦人の問題については関心を持っていますし、家庭科の上で、こんなことも考えてもらいたいと思うこともありますのでそれを報告させて頂きたい。

昨年の夏、世界中の家庭科教育についての会議が、イギリスのエジンバラで、世界各国から二千人あまりの人が集りまして、第八回国際家庭学会が開かれた。この会議が始められてから四十五年ほどになります。戦争などで中断されて、昨年第八回が開かれたわけです。日本からも代表と申しますか、三名ほど参加されたようです。世界の人たちの生活の問題が、第一次、第二次の世界大戦を通じて、特に食料生活などについて、生活科学と申しますか、切実な問題となつて、家庭科にそれが反映せずにいなかったのです。政治においても、生活政治と申しますか、軍備よりも、生活の方に重点がおかれなくてはならないようになってきた。それが昨年の会議でも現われてきているのであります。

その会議の報告を見ますと、中心問題となつたことが、三つあげられています。

その第一は、家庭労働をどう合理化するかということ。第二は、家事教育と女子の職業についてであります。第三には、国際連合に食糧農業機構というのがありますが、それにこれらの家庭学会の決定を要望しようという決議をしているのです。

この中の第二の家事教育と女子職業の問題は、諸外国では大分重要視されてきていて、いろいろの意見が出ていますが、わが国の現状は、大学などでやっているのは、家庭科の先生を養成するといった程度で、まだ何も考えられていない。しかし今日は、これについては述べないことにして、第一の「家庭労働の合理化」ということについて、日本でも関心が持たれているようですから、この報告によつて考えて見たいと思います。

○
現在家庭生活という中では、一家の主婦が生活させ係と申しますか、殆んど家庭労働の大部分は妻であり主妻である婦人が行っている。これではとてもやり切れない。もっと家人や子供にも協力させ

なくてはならない、合理的にやれるように考えなくてはならない、着物をぬりにしても、料理をするにしても、もっと合理的にやれるようにしたい。こうした要望は、日本でも盛で、婦人雑誌も扱っているし、家庭科教育でも扱っています。また社会教育の面でも、成人教育の面でも取りあげ、男子も参加しなくてはならないという風潮が世界的になっている。そういうことが家庭学会の報告書に出ています。(これは私の意見ではなくして、その報告の内容なのです。)

また、主婦の家庭労働を軽くするために、補助者と申しますか、日本では女中さんのようなものですが、これはお金がかかりますし、一個の人間として、そうした晝となく夜となく働いて、「ねえや」といえば「ハイ」ととんでいくような仕事は、誰もいやがってなり手がない。そのことから家政婦という職業が生れてきました。どこの国でもそれを養成しています。日本では、体温計のはかり方も知らないようなもので、家政婦とよんでいます。オランダなどでは、二年間位養成して、それを派遣して主婦と共に働くようにしています。

そうした家庭労働の補助機関が盛になってきて、それを国が養成しています。殊に熱心なのはイギリスで、家政婦協会というものが至る所にできていて、そこへ申込みばよいようになっていきます。そしてそこで養成されたものは、一定の資格をもらって、四十八時間労働で給料はいくらと定まっている。そういう制度を育てたのは政治で、政治がそこまで行っている。政治をそうさせたのは誰の力かというところもあるのですが、ともかく、そうした方面から生活を合理化している。

それからもう一つは派出婦ですが、これは宗教団体とか、婦人団

体でやっているもので、大抵六週間位行つて、その費用の半分は国とか団体が負担する。これは欧州でもアメリカでも盛で、アメリカでは巡回看護婦というよりなものがある、困っている家庭をまわつて、時には無料で病気の世話をするようになっていくとのことだ。(石垣綾子さんの本にかいてあります。)

○

こうした家庭労働の補助機関は、世界各国で考えられてきていて公共機関が力を入れている。その点については、実にくわしく述べられていますので、これは家庭労働の合理化の一つの方向であるのです。そして盛に男子にもそれを理解させなくてはならぬ、大いに「教育」していくことが大切だ、だから家庭科が必要だという風にその会議の報告書はくわしく述べています。

ところが、それは一家内の家庭労働をどうするかという問題で、生活の場所としての住宅の問題、その住宅を通しての共同洗濯所子供を預る託児所というようなことについては、あまりでない。これは、昨年私もイギリスに行つて見たのですが、空襲によつて焼けた跡だけでなしに、ロンドンの貧しい勤労者の長屋など、六万戸ほどわざわざこわして、合理的な住宅を建てようとしているのです。そういう政治が始められている。単に家庭科の教育というのはなく、生活のための政治として行われているのです。スエーデンノルウェー、フィンランド、デンマーク、オランダなども、そういう政治に力を入れています。

そうした住宅は全部が公営で、庶民がそこで生活していて、お風呂、台所、食堂、寢室の最低四間は与えられ、収入に応じて家賃を拂っている。広い家というのは家族が多い家です。スエーデンは一

番よく行っていて、そうした家庭の問題を政治の力で解決しようとしていきます。家庭科や社会教育で、いくらよいことを教えて、それを知っていても実現しなくては何ものならない、生活は生きることです。だからそういう政治をうち立てることが大切なわけです。家庭科の中だけでは限度があるが、そういう関係が家庭学会の報告にはあまり出ていなかったようです。

集団住宅によって、十分お湯も使ったり、衛生的な設備がなされている中で、勤労者のおかみさんも、学校の先生の奥さんも家庭生活ができるようになっていく。そうした国の代表者も家庭学会にはでているのですが、十分それが政治的に結びついている点が説明されていないのです。今の家庭科の教育だけではできないことが指摘されていないのです。家庭科の教育をそこまで引き上げなくてはならないと私は考えるのです。

○

またその住宅のそばには、必ず生活に必要なものを買える売店がある。住宅をこしらえる時にそうしてある。スチームも通っていれば風呂場も十分あり便利な設備ができていく。そこで庶民の生活が行われているのです。また必ず託児所があり、広い集会場があって、家庭労働が合理的に行えるようになっていくのです。それから娯楽場、必ず診療所がついている。住宅と住宅の間には芝生があつて、きれいな花があふれているが誰もとらない。自分たちのものだと考えている。単に住宅というのではなく、生活の場として考えられている。理想のようですが、そうではないのです。現にそうなつてきているのです。だから家事科というものをポツンと離すのではなく、生活の中に結びつけ、政治と結びつけてその中で考えられ

ていく、生活科としての考え方が必要ではないかと思うのです。

生活は、家庭で解決されることもあるが、社会的に政治的に解決しなくてはならないことが、随分多い。その傾向がすでに現われている。私はそのことを、この眼で見てきた。最も進んでいるのが、先にいったようにスエーデンで、ドイツなども都市復興の中心を住宅においているようですが、それが今後の家庭生活に大きな関係を持っています。こういう事実があるのに、家庭科教育では気がつかない。アメリカの代表も出席しているのですが、アメリカの住宅の問題と結びつける報告がない。その点がどうも欠けているように思われるのです。いかして生活を合理化さなくてはならないか、家庭労働をかえなくてはならないかということには、ぶつかっているのですが、それをどうしたら解決できるかという点が、せまい家事科の中ではできないということですね。これらのことは、政治的には住宅政策ということになりますが、それに付随するものとして病氣した時の医療の問題があります。イギリスでは、医療は一切国営で、住宅にはなくてはならないものになっています。

学校はどこでも国営になっていますが、しかし日本ではまだ個人の費用が相当かかります。しかしイギリスのような国をはじめ、バラグワイ、ウルグワイといった、あまり知られていない小さな国でも、国民がそうさせるのか、議員がそれを義務と考えているのか、月謝も無料、教科書も無料、給食も全部国の費用でまかなっている。イギリスでは衣料まで国家で支給しようとの話もですが、バターか大砲かの意見の喧しい時で一時お預けになっているようです。ソ連では、大部衣料を支給しているといわれています。こうなると家庭科というものもかわってくると思います。

○

殊に小学校から下の子供の問題ですが、学齢前の保育について、親にばかりにまかしておかないで、住宅に関係づけて、各国でも強い関心を持たれ、働く婦人の生活をたすける方向が示されています。ソ連のばあいについては、岩波書店からでているソヴェット事典によると、ソ連の革命前には、ほんの少し都市にあつただけの託児所が、一九五〇年——それから三十五年を経て——農村に五〇〇万、都市に七〇〇万、計一二〇〇万の託児所があり、季節託児所、といつても日本のように短い期間のものではなく、農村の田植から收穫までの六カ月間のものが四三〇〇万あります。合せて五五〇〇万の託児所があると記されています。それだけの子供に対する施設ができてゐる。日本に比べて、人口も多いのですが、そんなにひどく違わないのです。日本では、現在託児所が全国に五千ほどあります。幼稚園が二千ほどです。合せて七千か八千といふところですが、まけて一万としても、大変なちがひです。もしこの保育施設が、国家によつて、或は自治体、公共団体で進められたら、どれほど母親たちの家庭労働や職業活動など、経済的にたすかるかわかりません。そればかりではなく、発育盛りの子供が、教育的にも、文化的にも、どれ位しあわせか知れません。これらのことが、従来の個人的な家庭内だけの問題ではなく、社会的政治的にどう解決していくかということが、家事科と申しますか、家庭科と申しますか、その中で考えられるべきではないかと思うのです。

○

私は現在、母が子供をどうしているか、人類は子供をどうしているか、どうしてきたか、母が子供をおぶつてきた実状について調査

しています。東洋人は多く子供をおぶっています。西洋でも一部はおぶっていますがね。日本では洋服を着て子供をおぶっている。自転車に乗つておぶっている。ずい分生活様式はかわつてゐるのに、昔通りに母親は子供をおぶつて育ててゐる。この間ニクソン夫人が日本にきて、新聞に発表している感想を見ると「日本の婦人はみんな子供をおぶつてゐて愛情が深いようだ。自分も五つの子供があるが、この話をしたらおぶつてくれというでしょう。」といつてゐる。そんなのんきな愛情の問題などではないのです。仕方なしに、何千年来やつてきた通りに、母親は子供をおぶつて生活しているのです。東北のある婦人の俳句に

ねむねば水まぬすみに子ませおい

というのがあります。そつと夜中に、自分の田へ水を入れるために水をぬすみに行く。子供をおいて行つては泣きだすかも知れないので、子をせおつていくというです。涙の出そうな句じやありませんか。これが社会的に政治的に解決されるようになったら、婦人の生活はずつとかわつてくる。だから私はどんな風にして母親が子供をおぶつた生活をつづけてきたかを、世界各国の彫刻や絵画や読物、歌俳句、川柳に至るまで調べてゐるわけです。そこから子供がどうして育てられてきたか、それが社会の進歩とどんな関係にあるかをひき出したいと思つてゐるわけです。

家庭科について、直接にお役に立つような話にならないで申訳ありませんが、何かそこに考えてもらいたいと思ふことを、まとまりもなくお話ししたわけです。(講演要旨、文責在記者)

河崎氏はすでに御承知と思うが、前参議院議員、元文化学院教授で元のお茶の水女高師出身、昨年欧州各国を視察した。現在婦人問題研究中である。

□ 研究発表 □

「養老について」

広瀬 し げ

一、なぜ必要か

家庭生活において、家族主義の時代では、家長が一定の中心となっていたのであるが、新憲法による民法の改正によって、各個人の人權が尊重され、法的に社会の構成単位を個人におかれることとなった。この個人が血族的な連りによって、生活単位を構成しているのが、現在の私たちの家庭である。

従って各個人の主張が強くなって、保育と老人の世話が軽んじられる傾向が見られるのである。しかし保育の面は従来の家庭科でも割合取上げられているのであるが、養老の面は殆んど省みられない実状にあるのではなからうか。人間の生活が幼児から始つて、老年に至る過程であるとするならば、人生の功勞者である老人に対する取扱いを省くことはできないと考えるのである。

個人の主權が社会的に十分認められる時、社会保障制度によって、老人は保護されるべきものである。ところが現在の日本においては、僅に高齢者の一〇%が満されているにすぎない。また養老施設面に至っては、公的にその思恵をうけているものは、老人の約八%にすぎない。(厚生省調査による)

このような実状から、法的に家族主義を否定しても、事実は家族主義によらなくては、老人の生きる途はなく、個人主義によって養老の觀念が消失しつつある結果から、これを厄介視され、老人は全く板ばさみの状態におかれている。この傾向は今後益々甚しくなるのではあるまいか。そして老人をして前途を悲観させ、ひがませ、家族主義へのノスタルジアを持たせ、社会の進展を阻害する邪魔ものと随っていく。

私たちはこの実状に眼を向け、現在家庭にいる老人に対し、十分ないたわりと、人生経験者としての価値を發揚させると共に、社会的に保護施設の必要を理解させることが必要であると考える。

二、老人の心理

- 1 金銭に対する配慮が強くなる
- 2 健康に対する配慮が大きくなる
- 3 孤独感を強く経験するようになる
- 4 うたがい深くなる

- 5 興味関心が狭くなる
- 6 記憶が悪くなる
- 7 おしやべりになる

これらの老人特有の心理は、どこからくるものであるか。その原因を探索することによって、現在の社会における問題、政治的貧困から来る欠陥などが指摘される。老人の持つ「かたくなな心」は、肉体的に來る原因もあるが、精神的な重圧から來る面を、決して見のがすわけにいかない。

私はつぎのような点が、この教育の目標として考えられると思う。

- 1 生みの親である老人、社会的な働きをしてきた老人として尊ぶこと
- 2 私たちを育成してくれた感謝の念を呼び起すこと
- 3 老人生存の環境をよくすることは、やがて私たち自身がそこに到達した際、よい環境におかれるようになる
- 4 老人の長い人生の経験から後進者は学びとって、更にこれをよくしていく
- 5 老人を和やかな環境において、かたくなる心をほぐし、よき社会共存者たらしめるようにすること

三、養老の指導

以上のような考えから、私はこの教材を男女必修の家庭科にとり入れることを強く要望し、現在私の学校で実施している。つぎにその指導の要を述べる。

1 一般目標

老人を心から理解し、養老に対して眞の愛情をわきまえ、老人をいたわり世話をする技術と態度を養うと同時に、家族と協力してこれを助成する習慣を身につけさせる。

2 基礎的技術の目標

日常生活の老人の環境に必要な衣食住看護についての基礎的な技術を習得せしめる。

3 技術に関する知識理解の目標

老人特有の疾病に対する看護ならびに老人衣食住に関する暖房及び用具等の日常生活の世話に対して必要な技術的知識の理解を計る

4 管理的知識の目標

老人の世話に係る医療暖房の用器具等の手入保管の仕方並に取扱の方法を学習する。

5 社会的経済的知識理解の目標

養老に対する重要性を広く認識し、地域社会の实情を把握すると同時に、社会的施設の必要と使命を理解させる。

6 仕事を通じての態度の目標

イ 道徳的 社会の老人に対しての視野を深め寛容な心の表れを実践的な養老の雰囲気をかもしだす態度

ロ 職業的 社会的施設について関心をもちこれを助成しようとする態度

ハ 科学的 老人の衣に関する工夫改良、住に対する適切な改善、食に及ぶ栄養改善等の研究の実践的態度。

活潑な討論に花が咲いた

第二回家庭科研究協議会

◇…三月廿七・八日 小田原と箱根で

昨年に引つづいて、本研究会主催第二回家庭科研究協議会は、去る三月二十七日午後一時から、小田原第二中学校図書室で開催された。

多くても三十名位の集会にして、十分討議したいというのが、われわれの希望であるのであまり多くに呼びかけることもなく、学年末でもあるので、如何かと思っていたが、定刻までには、大体予定の人員が集合された。

最初に自己紹介をして、河崎なつ氏の別掲

その具体的内容は「中学校産業教育の実践」(本校編著)に依る。

本校においては、必修教科として男子においては、技術面知識面と社会的経済的知識面を二時間、女子においては、基本的技術面と管理的知識を二時間要するに男子は必修で二時間、女子は四時間実施している。

(小田原市第二中学校)

のような講演があった。これは現在の家庭科を反省する上に多くの示唆を持っているし、問題点も少くない。一時間半の講演の後質問応答があつて、引つゞき小田原第二中学校広瀬教諭の研究発表があつた。広瀬教諭の研究「養老」を家庭科の教材としてとり入れるについての見解、学習の実際について、限られた時間であつたが、有効な発表であつた。(その要点は別掲の通りである。)

つぎに、東京都砧中学校河田教諭家事の都

合上欠席のやむなき状態となったので、代つて中村氏から「家庭科の衣服と調理の技術分析」について、同校で研究されたものを、資料によって発表された。これらの研究発表について、若干の質問もあったが、何れも協議会の議題にもちこむこととして、予定通り午後四時半、一応会を閉じて箱根湯本の宿舎に向った。

○

箱根湯本では、すでに櫻が満開で春の氣候である。温泉にひたり夕食を終って、午後七時卓を囲んで協議会を開始した。河崎なつ氏は都合で参加できなかったが、他は全員が参加して、小田原会場での講演ならびに研究発表の話から始まって、家庭科の性格をどう規定するかという基本的な問題について、フリーな形式で発言がなされた。

家庭科については、これまであまりその教育的意義などを究明せず、いきなり具体的な学習をどうしたらよいかとか、時間をどうするかという点(細いこと)ばかりが話されてきたが、家庭科がどうして生れ、今後なぜ存置しなくてはならぬか、また職業・家庭科という形で、職業と結びつける必然性があるのか、といった点は話し合われなかったのでは

ないか。そこで今回の協議会では、最初の出发点から話を進めて行つたのである。その結果は、予想した通り、議論百出で、それぞれ常識的判断以上を出ないが、その間にいくつかの重要な点が発言された。

「家庭科がもし存在しなかったら、どんな点でいけないか」という逆説なテーマから必要性を主張する意見によって、家庭科をおさえようとする発言もあり、家庭科の技術を、社会的経済的な理解への手段と考える意見、反対に家庭科の技術は、生活技術として、それ自身に価値があるとの意見、単に生活教育とだけ考えてよいかとの意見、河崎氏の講演についても批判され、また技術分析においても、フリックランド様式が家庭科のばあい、あてはまらないなど、エキスパートの集りだけに、鋭く眞理の追及に向つてほとんど全員が発言された。その間にあって男子側からも幾多の批判や発言があつて、午後十時をすぎてもなかなか結着がつかない。元よりフリーな協議形式をとつていたので、結論を求めようとせず、その間に、参加者が考えることに

主点をおいたのであつたが、明日はある程度の結論に到達したい希望を、司会者から述べて第一日を終つたのは、午後十一時に近かつた。

○

第二日は、午前九時より再び協議会を続ける。昨夜の話しあいでは、一応家庭科は、日本の現状において、学校教育にとり入れる必要ありとの点で一致したようなので、それならその教育の視点をどこにおくかということ、前夜の話しあいをまとめつゝ協議が進められた。

ここでも多くの意見が出たが、鹿野、大森両指導主事の意見によって、結論的にまとまつたような感じがした。

第一に、家庭科は技術教育であるということ、従つて技術は単なる手段でない。

第二に、それを通じて家庭生活のあり方を追及し、社会科学に家庭生活を見ていくことが必要である。

という二つの柱が立てられた。この規定以外に家庭科に求められるものが何かという点で発言があり、新潟県の藤田氏、群馬県の岩崎氏その他から実状に即した問題が出された

- 1 都市と農村との家庭生活の相違
- 2 家庭における人間関係
- 3 消費生活における選択の問題
- 4 生活改善と社会問題、政治問題との連

り。その他いくつかの提案があつたが、教育内容を単純化して（時間が少いから）徹底した指導が必要であること。ミニットキッチンばかりであるが、これは考慮される必要があること。また職業・家庭科という教科名は、どう考えても不合理であることなどが、男子側からも発言があつた。

実は、これらの意見を基本として、具体的な内容の検討に入れば、その両方面を照し合せて完全な家庭科本来の性格が把握されると思ふのであるが、それには、なお二、三日を要するであろう。予定の正午も近くなつたので、未完成ながらこの程度に止め、改めて自己紹介をしあつて親睦を重ね、主催者側の挨拶によつて、会を閉じた。外は春日が照り、遙の山には満開の櫻が美しい。終了後も語りあひは続いていた。

× ×

附記——この記録は、ほんの外観を記したに止り、豊富な協議の内容や雰囲気は伝えることは、到底できないことであつた。殊に、今回のように、別に具体案もなくして語りあつたばあい、実際に参加した人でないと、その空気はわからないであらう。ところが、こうしたばあいの方が眞実が語

られ、得る点も多いものである。参加された方から数々の感謝の言葉がよせられたのもそのせいであらう。序ながら記して通信をよせられた方へ御礼申したい。（池田生）

参加者氏名

宮城県指導主事	鹿野 順子
埼玉県指導主事	大森 和子
福島県郡山市第二中学校	緑川 春子
新潟県高田市立城南中学校	藤田 かつよ
群馬県群馬中央中学校	岩崎 千枝子
栃木県安蘇郡葛生中学校	斎藤 富慈子
山梨県甲府市西中学校	今村 ます
同	早川 初音
同	星野 美枝
埼玉県春日部中学校	小川 楠緒子
同	植村 寿美子
東京都世田谷区奥沢中学校	田中 花子
大阪市生野区大池中学校	白神 喜世子
小田原市立第二中学校	広瀬 しげ
同	石井 トミ
×	
新潟県大蒲ケ中学校	林 勇
山梨県甲府市立西中学校	古屋 正賢
川崎市御幸中学校	稲田 茂
東京都世田谷区砧中学校	中村 邦男
小田市立第二中学校	石川 勝藏

×
文部省事務官 鈴木 寿雄
国学院大学教授 清原 道寿
大分大学教授 後藤 豊治
東京都教育庁主事 杉山 一人
職業教育研究会主事 池田 種生

（13ページつづき）

どうやら、いちらの望みを取りもどし、何とかやり抜ける自信を得ました。私共は以上のような立場から、これからの家庭生活のあり方から、共通コースの領域は強調され、時間も漸次増して行くことが望ましいという結論を得ました。おちいり易い欠点としてこんな点を考えています。

- 1 インホームメイションで終つてはならない
- 2 どこまでも仕事を重視したい。
- 3 題材は傾斜コースの基礎にならなくてはならない。即ち傾斜コースの展開する足場であること。

- 4 題材は社会人として家庭生活改善にかくことのできないと思われるものの最低線をおさえる。
- 5 教師の技術を考慮して時間編成の方法を考へること。

- 6 設備・時間等を考慮すること。

（山梨県南巨摩郡甲南中学校）

研究会だより

▽今年は、いよいよ全国的に産業教育の発展期だと期待しています。今まで進学一辺倒だった学校にも、おそまきながら認識されだしたようです。これに即応するため研究会も陣容の強化を図り、実践家の力を示したいと考

えています。

▽その中文部省からも懸案の学習指導要領への修正（専門委員会）の結論も出ることと思えます。それをまっているのではなく、実践面の強化を望んでやみません。

△職業指導主事制も、別個に進展を図らなくてはなりません、大分大学の後藤豊治氏が

後藤豊治・小野禎一共著

職業指導新論

(A 5 判 二八〇頁
三〇〇円 千四〇円)

職業指導主事制に備えて！

本書は現在中学校で行われている職業指導の全般を示すと共に、これに対する新しい心理学から検討した名著として好評を博している。いよいよ文部省より各校に職業指導主事をおくという通牒が出された今日、本書は各中学校で必読の書となった。職業指導の新分野を開拓するためにぜひ一読をすすめる。(職業教育研究会推せん)

発行所 立川図書株式会社

東京都中央区銀座東五ノ五
振替 東京 八三三一四番

この四月から東京の国学院大学に転じられましたので、その面の研究が強化されていくことと存じます。

▽会誌も本号は、大分投稿をよせて頂いたので、御覧の通りにぎやかになりました。どんなものでも結構ですが、理論だけでなくそれを「奥にひそめた」実践的なもの、創意性のある原稿をどしどし寄せて下さい。

昭和二十九年度用

職業・家庭科『教育手帖』

(ポケット型・布装上質用紙
定価一部一〇〇円送料八円)

職業教育研究会編、昭和廿九年度用で四月新学期からの予定と記録、学級編成、児童一覽表、諸控等々を記入できるようになっている。立川図書株式会社発行、本研究会編の職業・家庭科教科書本年度採用校には、同出版社より一冊宛贈呈した。御入用の方は、本研究会宛(振替東京七七一七六)定価金百円御送金あれば、送料当方負担にて送る。

会費未納の方・前金切の方

御手数でも同封の振替用紙(払込料当方負担)を御利用の上、月僅か二十四の会費を送って、会誌毎号送付をうけて下さい。

「職業」と「家庭」は別教科に

した方がよいと思う

稲田 茂

現行の学習指導要領に、中・学校における職業・家庭生活は、実生活に役だつ仕事を中心として、家庭生活・職業生活に対する理解を深め、実生活の充実発展を目ざして学習するものであると述べられているので、従来中学校においては「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習とを、実生活に役だつ仕事で結びつけて、一つの教科として実施して来た。従って「職業」に関する学習も「家庭」に関する学習も、男女共通に課せらるべきであるが、

実際には、男子には「職業」に関する学習が女子には「家庭」に関する学習が主体となり、他はそれぞれ申訳的に課せられるという、あたかも一つの教科ではないかのような、極めて不可解な学習活動になるのが一般的な傾向であった。これは、両者を一つの教科とすること自体に根本的な無理があったため、従

来より「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習とは、別の教科にすべきであるという見解が多かったように思われる。

しかるに、中央産業教育審議会の「中学校職業・家庭科について」という建議案においても、(一)、教科の立て方の第一項において「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習とは、その学習内容において関連するもの多く、また学習の方法においても共通性をもっているため、一つの教科とすると規定して依然として「職業」と「家庭」とを、で結びつけて、一つの教科としている。しかもその第二項においては「職業」と「家庭」には、それぞれの学習系列があるので……と、両者の本質的な相違を認めている。これを要約すると「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習の本質的な相違は認めながら、

(一) 学習内容が緊密な関連をもっている。
(二) 学習の方法に共通性がある。

という二つの理由によって、従来通り一つの教科としたものと思われるが、両者の本質的な相違は、結びつけて一つの教科としても、矛盾を生じない程度のものであろうか。××科というようなくっきりしたものにはできないで、極めて不体裁なボツ教科としなければならぬところに、多くの問題が含まれていると思う。

×

なるほど、国民経済および国民生活は、生産、流通、消費の密接なる関連によって成立しているから、本教科を日本の国民経済および国民生活の改善向上に役だつものとするためには、主として、生産面について学習する「職業」に関する学習(流通面に関する学習もこの中に含まれている)と、主として、消費面について学習する「家庭」に関する学習とは、当然密接な関連をもっていなければならぬが「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習は別個の学習系列であり、両者の関連は「職業」に関する学習と理科、図工科などとの関連「家庭」に関する学習と理科、保健体育科などとの関連との関連とほとんど相

違がなく、とくに一つの教科としなければならない理由としては不明確である。むしろ生産と消費とは、流通を媒介として相対応する立場にあるから、「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習とは、それぞれ職業科、家庭科というに、別の教科にした方がすっきりするように思われる。もちろん国民経済および国民生活の改善向上は、男女協力して解決しなければならぬ問題であるから、男女共通に職業科、家庭科を学習させることはいうまでもない。

x

また「職業」に関する学習も「家庭」に関する学習も、ともに仕事（それぞれ職業生活における基礎的な技術、家庭生活における基本的な活動）を通じて国民経済や国民生活に対する一般的な理解を養うという点では共通性があるが、「家庭」に関する学習で取り扱うもの（現状では衣、食、住、育児などに関するもの）は、後述のように、国民経済および国民生活が高度の発展をとげ、理想化された生活の場においてすべて職業化され、職業生活における基礎的な技術―生産技術―となるものであるが、現状においては、家族に対する愛情に基づいた家庭生活の必然性を解決す

る手段である。従って家庭生活における基本的な活動とは、明らかに家庭実践―家庭生活の実践活動―をさすものであり、生産技術学習である「職業」に関する学習と家庭実践学習である「家庭」に関する学習とは、その性格を異にするものであり、結びつけて一つの教科とすることには無理があろう。

x

このように、「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習とは、その性格を異にするものであるから、それぞれの目標とするところも当然異ってくる。

「職業」に関する学習は、国民経済および国民生活を改善向上するために欠くべからざるものであり、しかもそれらの改善向上につれて、ますますその重要性が加わるものであるから、国民経済および国民生活の改善向上を目標とするものと解してよい。しかるに、現状において、家庭生活における基本的な活動とみなされている衣、食、住、育児などは、国民経済および国民生活の改善向上につれて漸次職業化されて、その重要性が低下し、前にも述べたように、理想化された家庭生活の場においては、ほとんどその必要性を失ってしまふものであるから「家庭」に関する学

習は、日本の現情においてのみ国民経済および国民生活の改善向上に役だつものにすぎず、国民経済および国民生活の改善向上を目標とすることは矛盾を来す。むしろ「家庭」に関する学習は、従来通り、実生活に役だつことを目標とすることが適切であると思われる。この点にも、「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習に大きな相違が認められる。

x

このような観点からすれば、「職業」に関する学習と「家庭」に関する学習とは、それぞれ別の目標と性格をもち、また何ら一つの教科としなければならない特異な関連性もないから、それぞれ職業科、家庭科として、別の教科にした方が適切であり、その方がおのの健全な発展を期待しうるのではあるまいか。（川崎市御幸中学校）

付記――本稿は、先般開かれた職業教育研究会主催の「家庭科研究協議会」に参加して感じたことをまとめたものである。

x

x

◇家庭科のねらい

◇カリキュラム構成

◇男女共通コース

深 沢 ヤ エ 子

一、中学校家庭科のねらい

職業家庭科の目標は「職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得と、基本的な活動の経験とともに、それを通して国民の経済及び国民生活に対する一般的な理解を養うものであり、共働的な労働の訓練を重要視して技術的実践的な態度を養う」と明示されて居りますように、職業家庭科は、単に技術教育ではなく、国民生活の改善向上に必要な基礎的技術の習得と、その基本的な活動を習得し、それらの経験を通して、家庭生活の改

善向上を目ざし合理的な家庭生活により国民生活の改善向上と国民経済の向上を深めるものでなくてはならない。人間は家庭を活動の母胎としてここで生れ、ここで育ち、ここで死んで行くものであります。そして常によき人間を形成し、よき家庭を社会を近代国家を作るべく願っています。

よい個人、よい社会人は、単なる知識や理念によつて育成されるものでなく、あくまで現実の家庭生活と取組んで、それを解決し実践することによつて育成されるものであります。そのためには

第一に家族関係の問題の理解であります。封建的なからを脱し、個人として自由であり平等であり、此の自由な個々人が家庭という集団を形成し、お互に尊敬と愛情から協力し、命令や束縛のない伸びのびとした家庭生活をなし、社会を作り、理想の国家を作るこの根本的な家族関係と家庭生活の改善を理解させ、現実の家庭生活の中に、その問題を捉えて近代家庭生活のあり方を体得させる。

第二は家庭生活を通して科学化・合理化の理論と技術と習慣を培うのであります。合理的でない伝統や習慣を排除し、生活の合理化により余裕産み出し、健康にして豊かな精神

生活を営み得る場とすること、そのためには衣・食・住・生活はどうあるべきかを実際の場を通して考え、その対策を考えさせなければならぬ。

第三は家庭生活を通して経済的生活の改善である。生産と消費のバランスを理解し、計画的に生活する態度と習慣を養成する。

第四は家庭生活国民生活改善向上に必要な基礎技術を習得することであります。

二、カリキュラム構成について

1 題材の設定について、家庭科の目標にそりような教育内容を取り出し、その要素を分析し、その中から更に基本的な活動の多いものを選び基本ブロックを設定します。

2 この基本的なブロックを更に検討し、最低限度の題材を抑えてカリキュラムを設定し指導の実際にあたつては、この限られた題材の中で共通的な基礎技術を身につけて、応力の能力をやるのうように心がけて行きたい。

3 それ等は常に家庭生活・国民生活の改善向上をめざしたものでなくてはならない。

4 他教科殊に社会科・理科との関係を密にし、これ等の教科に譲つたり、まかせたりするのでなく、それ等の教科で得た知識や理解を実技に、また実際の場によく応用利用して

最も家庭科を効果的にして行くこと、家庭科が行き悩み軽視されがちなのもここに原因があるのではないでしうか。例えば本校の産業教育教育過程力28で見ましても、理科で便所の改善や台所の改善があり、図工で台所の設計をし、照明装飾を取りあげて居り、家庭科でもまた同じ題材を取っておりまゝ。しかし是等を理科や図工や社会科に譲つて、家庭科は単に技術面の仕事、即ち料理や縫いもので終るのでなく、私共は常にこれら他教科で得た知識理解をもとにして、いかに家庭生活を改善すべきかを究明することこそ、家庭科の使命でなくてはならないと思います。

5 縦の関係を密にすること、小学校との関連のもとに一貫した流れを持つて指導するときに最大の効果をあげるものであります。中学校の家庭科の縮図が小学校の家庭科のようです。

6 横の関連を系統的にもつこと、心身の發育に応じた指導と、仕事の深さと広さ順序などの適切な配慮により、学習を能率的に推進することが出来ます。

7 コース別の領域をはっきりと見究めておくこと、これが判然としないと共通コースはインホームメイションの時間で、傾斜コースは

トライアウツの時間であると誤りやすく、また何を押えるか十分の考慮をしないと、かえつて教育をそこのおそれがあります。

三、男女共通コースについて

次に本校の始めての試みであります共通コースに対する今までの反省とこれからのあり方について申して見ますと、まづ生徒の実態調査から、つぎのような結果を得ました。

(1) 生徒の賛否

解答者八六名中賛成七八名(92%) 否男四名、女三名(0.8)
わからない 一名

(主な理由) 1 おとなになつて家庭生活をするのに両方が理解しあつてよい。

2 木工、ぬいものなどあつて便利だ。

3 家庭の手つだいができる。

4 母の苦労がわかる。

5 自分のできないのを女子がしてくれる

(2) 父兄の調査

解答者八六名——中賛成七九名、否五名
わからない 二名

(主な賛成理由) 1 男女の特質がわかる。

2 女子の立場も理解できる。

3 家庭生活への協力の立場がわかる。

4 家の手助けをする。

5 家を離れて一人で生活する時便利。

6 自分の身のまわりの整理ができる。

7 家の健康や衛生などによく協力する。

従来でも、男子に四十時間以上の家庭方面の指導計画は、どの学校でも立案されて居るのですが、それが男子と女子に分れて学習をしていたので、ただ共通コースとしてとり出し、共働のもとに学習をするだけです。とかく設備や教師、時間との関係から大部分がオミットされがちな現状ではなかつたでしうか。女子の職業の面も矢張り同じことがいえると思います。

この点教材により幾分技術面にそがれる点があつても、それは指導の方法で解決され、特に共通コースとして取り立てることが生徒に随分プラスになると信じます。共働の場において、生徒は男女の特性をそれぞれ理解し合い、相おぎなつて協力して、お互に共通の立場に立つて、楽しい学習の場をつくりまゝ、これがほんとうに望ましい家庭の姿であり、家庭生活の改善向上も女子だけでは不可能です。

時にはなやみまたこのコースをあやぶみ迷つたことも何度かありましたが、子供達の楽しい学習の場に励まされ、(以下8ページへ)

われらの歩み

実践に照して（対話）

新潟県中頸城郡大塚中学校

林 勇

新しい中学校の性格を決定するバックボーンともいうべき職業・家庭科のあり方は、現在中等教育に於ける最も重大な課題であるといつても過言ではあるまい。われわれは産業教育研究指定校として二カ年間、学習指導要領を脱却し「産業教育中央審議会案」の具体化とその実践に努力を傾け、発表会をもつて世にその批判を問うたのであるが、更に幾多の問題と壁に突き当たり、日夜悩みを続けている。また毎日のように寄せられる便りや、参観に来られる全国の先生方と語るにつけても、この教科の混乱はいつ落ちつくともみられない。しかし実際家としてのわれわれは、お互いに励ましあい協力しつつ、この教科の正しいあり方を求めて、精進を誓いあっている。私は常にある中学校のB君と語る機会をもつが、今日はこの対談の中に、これ迄の歩みの反省、または今後の問題や究明点等を思いつくままに語りこんで、ここに綴ってみた。別に系統だったものでないことを諒解の上御批判願いたい。

◇信頼したい実践家の力

B：先生今晩は。今日は一つ先生の新年度を迎えての職業・家庭科運営の抱負についてお話願えませんか。

H：やあいらっしやい。それは、かえってこちらからお聞きしたい位ですが、どうです、今日はお互いの今までの歩みを振り返ってみて、その中から正しい新年度の実践の方向を見定めてみようではありませんか。

B：そうですね、現場のわれわれとしては、いつでも「明日の実践はどうするか」を忘れることはできないのですからね。

H：勿論理論も重要視しなければなりません。学者の現論や、協議会等で究めようとするものはプリンシプルなものです。実はこれが大切なことで大いに研究せねばなりません。しかしわれわれ実際家としては、つぎにこれを実践にどう生かしていくか、すなわち現場の実践研究こそ本来の任務であることを決して忘れてはならないと思うのです。

B：私たちは学者や文部省あたりが書いた教育のシナリオを演出する役ですか。

H：いや、たしかに今までの教育観からいうならば、われわれの立場は単なる演技者であつたかもしれません。しかしこれからは学者の現論や、文部省の学習指導要領は、小説の原作とも考えるべきでしょうね。私達は、あくまでもこれを参考とするものであつて、これを批判しつつ、地域の実状や生徒の実態に則して、自ら脚色を行い、これを監督し、演出しまた演技をすることまで、やらなければならない重要な立場にあるのです。

B：なるほど、自分で実践的に自主的にうちたてていくというわけですね。

H：そうですね。それだけにわれわれの責任も重く、悩みも多いわけですが、そうならなければほんとうに生きた教育はできないでしょう。その点からいって、現行の職業・家庭科の学習指導要領は原作としての価値はゼロではないか、筋の通らない寄せ集めの教育内容であることはさることながら、あの中に「教育計画の基準」を示したことは、親切心からかも知れませんが、あれによってかえって現場を混乱におとし入れています。もし指導要領もこの例がなかったら、もっと職業・家庭科は今よりも前向きな教育がなされていたと思います。

B：しかし今度中央審議会の「中学校職業・家庭科について」の建議案が出されて、ある程度すっきりした線を打ち出し、この教科の正しいあり方を示してくれたことはよかつたと思いますが。

H：たしかに職業・家庭科の性格づけが「実生活に役立つ仕事」ということになっていたのに対して、審議会案は「国民経済および国民生活の改善向上に役立つ」という、はっきりした脊骨が入れられたことは、その進歩性を認めてよいでしょう。改善向上に役立つ基礎的技術の習得、基本的な活動の経験とそれを通じて、国民経済および国民生活に対する一般的な理解を養うものであるとはっきり規定しています。それは単に「実生活に役立つ仕事」という教育内容の選定とは、根本的に性格づけが異なるとみるべきでしょうね。

B：「基礎的技術」ということは前からの先生のお話や、職業教育研究会案等で大体わかりましたが、「基本的活動」というのはどういうことなのでしょう？

H：それは私も審議会案の立案者にお聞きしたい点なんですが、たしかに不明瞭な言語表現ですね。私の考えでは、職業科と家庭科とは理論的に分離することが正しいのに、これまでの行きがかりやメンツの関係でこれを一つの「ポツ一教科」としておく無理が、文の構成上にもあらわれたのだと思います。私の学校では「職業」と「家庭」は学習系列が異なるものとして、はっきり分ける立場をとりそれぞれの規定を「職業」は、現代および将来の産業の基礎的技術の習得と、それを通じて産業に対する一般理解をやしなうものとし「家庭」は家庭生活の改善向上に役立つ、基本的な活動の経験と、それを通じて国民生活についての社会的経済的理解をやしなうものであると考えています。ところがどうも立案の主旨は違うらしい。この「基本的活動」も「職業」と「家庭」の両方にそれぞれつながらるのであって「家庭」は「基本的活動を通じて……」のみとは考えるべきでないといっています。

B：ほう、すると「基本的活動」とはますますあいまいになってきますね。

H：その通りです。もし基本的活動とは、職場や家庭の民主化とか、合理化・科字化の方向に改善向上をはかろうとする、意志的・実践行動であると考えらるならば、職業科も社会的生産の基礎技術と共に、かかる基本的活動の経験も含まれているともいえる。しかしそうになると社会的経済的知識とさ程変りがないことになる。もし家庭科における仕事や、職業科における生産的技術と異なるから基本的な活動といつて、基礎技術と区別した、というならそれでもよい。しかし、基礎的技術についても、職業・家庭の両方にかかるといわれるが、生産的な職業に於いては、はっきりした基礎技術の抽出手

続きと、それを通じて一般産業の理解に導くことはできるが、家庭科では職業のように、はっきりと基本的な視点から基礎技術を明らかにすることができるとか、これらはたしかに問題であり、今後の研究点であると思います。

B：現行学習指導要領からみれば、実にすっきりして進歩的にみえた審議会案も研究するにつれて、不明瞭な点や、むりに解釈をしなければならぬことが多くでてきているというわけですね。

H：そうです。根源はやはり職業科と家庭科を分離すべきなのにむりに一つの教科にしておくところから起っているようです。その意味では、学習指導要領の歴史的使命は終わっています。すでに倒れたバラックの家の土台等は、いつまでもそんなにもつたいつけないで、きれいに取り払って、改善された新しい家を造るべきですよ。審議会案を作る時に、その点もう一ふんばりすべきだったと思いませんね。

B：でも、この三月迄には審議会案の具体案が出されるというお話でしたが……。

H：ええ、そういう話で昨年来、専門委員会が作られ、すでに数回に渡り委員が熱心に協議し努力しておられるようですが、いろいろの意見が対立して、小さな行きがかりから未だに結論をえないでいると伝えられています。しかしいづれ職業・家庭科の指導要領の取扱いについてその方針が指示されるでしょう。しかし私はそれについてはさ程に期待はもっていません。なぜなら、いかに委員が良心的に努力をしても、産業教育的な視点から、職業・家庭科を正しい線にもっていったとしても、最後に決定するのは政府であり、その政策です。社会科はすでに戦争のための教科にさせられようと

しています。ましてや職業・家庭科をそのままにしておくはずは決してないでしょう。われわれも今から固い組織と団結をもって、これに対する抵抗を決意せねばならないと思うのです。文部省の職業・家庭科の専門職の方々が混乱したり、小さな事で意見が対立し争いをして、現場を益々混乱におとし立てているうちに、ゆがめられた産業教育の地がためは着々と進められているとみなければなりませんよ。

B：私は三月に具体案が出るというから、それをみた上で、ゆくり新年度の計画をたてようとのんきにかまえていましたが、それでは大変なことになりそうですね。

H：そうした空気が現場の一般ですが、それよりもわれわれは現場においてきりくずされない、実践を通しての正しい職業・家庭科の基礎を、お互いが少しでも積み重ねて行くことが大切です。文部省の案を待っているという態度は改めたい。

さて私たちはいかにして現在の混乱から脱皮できるかと数年来悩み、審議会案が出るやこれに賛同して、われわれなりの実践案（職業と教育八九月号大ブケプラン参照）をたて、すでに一カ年の歩みをつづけてきたわけです。勿論多くの問題が残されておりますが、この実践を基盤として明日への明るい道と発展の方向を見出しています。

B：いよいよもって、ぼやっとしておられなくなりました。産業教育のねらいについては、先般来のお話で一応わかったようですから、私も審議会案を参考にして産業教育の視点から職業・家の教育計画を自分の力でうちたててみます。

H：ええ、ぜひ頑張ってください。現行の学習指導要領によってい

ては、どうしてもやって行けない、効果も上らないということが、わかっていながらなおその通りやっていくというのは最もよくないことです。始めから理想的なものを望まないで、自分の学校にできるものを一步一步築いて行くことですね。最近「岐路に立つ職業・家庭科」とよくいわれますが、理在岐路に立っているのは實際家のわれわれよりも、かえって文部省そのものであるといたいいたいですね。学習指導要領をわれわれに与えて、ぜひこのようにやれとおしつけていながら、現場の批判が出ると、いや参考として示したもので決しておしつけた事はない、それぞれの学校で立案すべきものだったとか、また審議案にしても現在その具体案の意見さえまとまらないばかりか、審議会案そのものを公の会合に協議することさえ押えつけようとする事務官さえたのをみても明らかです。実に文部省の今までの態度は無責任もはなはだしい。もっともわれわれも上から与えられたものを金科玉条と考えて守ってきたことも悪かった。ですからこれからは、上ばかりにたよらず、お互い実践家の間で、実践によって効果を裏証しつつ、よりよい教育の計画をたててゆくべきだと考えます。

そういう考えから、私達は自分で審議会建議の具体案を立案し、実践して来たわけです。今文部省が具体案を示したとしても、私たちはそうそれを問題にしないつもりです、出てもしればわれわれの案とはさ程の変わりはないという自信ももっています。どうも偉そうなことをいいましたが、少くもこれからの実践家は、それ位の強い自信をもたねばならないと思います。「科学的産業人としての人間の育成」をなしとげるものは、われわれ実践家なんですからね、お互いにもっと実践の効果を高く評価し、もっと自分を信頼したいと

思いますね。

B：たしかに同感です。われわれは今まで常に「お上」のことが頭にあって、指導要領が変るそうだと聞くと、いち早く文部省に行つて、その改善方向についてうかがいをたて、そのように早速に教育計画を変更するとか、でなければどうせ文部省から指示されるだろうから、それまではそのまま待っているといった受身の態度でしたからね、なるほど、われわれこそが、悪い点は文部省に建議して改訂させる力をもっているということなんですな。

H：そうです、お互いにこの事をはっきりと自覚する必要がありますね。さあお茶が出ましたからこのへんで一服しましょう。

◇実践のあとを省みて

H：先程はあまり文部省の悪口ばかりいいましたから、こんどはこちらが叱られないように明日からの実践はどうするかについて考えましょうか。

B：われわれ教育者としては、教育内容の選択ということが最も重要な仕事であり、これに一番頭を悩ますわけですが、産業教育という観点から、内容の選び方の手続きについて復習してただけませんか。同じことばかりお聞きして恐縮ですが。

H：教育はあくまでも人間形成でありますから、どのような人間の育成を目ざすかによってその教育内容はきめられるわけです。産業教育とは、いいかえれば働く人々即ち勤労大衆のための教育ということができると思ふのです。そしてそこで目指す人間像は、正しい社会認識をもった近代的な生産人であると考えられます。その観点から、かれらの生活している地域社会や生活経験から教育内容

を編成するわけですが、勿論そこに生活経験主義や、卑近な地域社会主義の過大評価にならないように、国の一般的課題にこたえ得る方向の教育内容の選択と組織をなすべきことはいうまでもない。この方面の研究に当っては、ぜひ清原道寿先生の「教育原理」をおよみになるとよいと思います。さてそれでは普通義務教育における産業技術の基礎的陶冶をめざす職業・家庭科についてですが、かかる産業教育の立場にたつてどのように教育内容をえらんだらよいのか、私はつぎのように考えています。

第一に日本の平和と経済的独立といった、国の一般的課題の達成をもたらすところの、重要産業について考える。

第二はその規定した産業に含まれる各種の産業技術のうち、各産業分野に共通する技術領域を教育的観点から基本的分野として設定する。

第三に更に各分野毎に教育内容としての、基礎的技術を分析し選定した上、その関連知識をとらえ、これが総合的に関連する仕事にまとめる。即ち「生産活動」としての内容をし組むのです。手続きと内容の詳細については、職業教育研究会案（職業と教育七月号）や大ブケ中学校教育計画（同誌八・九月号）小田原第二中学校校案産業教育の実践等はい参考となると思います。しかしこれからの案も、あまりにも多くの問題を含んでいますし、あくまでも過渡的段階における研究です。あなたの学校の立案に当っては、これらの他校案をそのまま活用するのではなく、審議会案とこれらの実践具体案を参考にし、より前進した、あくまでもあなたの学校に則した計画を編成して下さい。

B: ええ、ぜひやります。で次の教育計画については。

H: 教科構造や、時間配当は学校の実状により先ず考えなければなりません。いかに理想的な計画ができていても実践ができないでは何の価値もありません。みせるためのものにならないように注意することが大切です。参考のために私たちの学校の計画の考え方を述べて見ましょう。

(一) 職業・家庭科は、あくまでも義務教育における普通教育であるから、男子は職業的、女子は家庭的といった教育計画や、農村であるが故に農業中心の区育其容といった、農村、都市によって教育内容、形態、様式までも区別してしまいう地域偏同の考えを捨てる。

(二) 性別、地域の別なく一般教養としてぜひ生徒の身につけさせたいと考える最小限のものは、「職業」も「家庭」も（学習系列が異なるのではつきり分けて考える）それぞれを男女共通に共学をもつて学習させるよう計画した。

(三) 選択教科はわが校の特色として英語四時間、職・家二時間を学校選択として、全生徒が必修するよう教育計画をたて週六時間履修している。故に職・家は必修四時、選択二時計週六時間がとられるわけである。

(四) 必修課程（四時）の男女共通の部門については「職業」一時間「家庭」一時間計二時間、男子は「職業」女子は「家庭」と性別によりウェイトをかけた傾斜部門は各二時間、選択課程の職業準備的部門は二時間という教科構造をたて時間配当をしている。

(五) 教員組織、施設等学校の実状から（全員六時間履修する故に）共通部門は一年生に（男女共学）、傾斜部門は二年生に（性別）選択部門は三年生に各々まとめて学習を行う。一手の共通部門の「職業」は（週三時）共学で一教師が、飼育、栽培、木工、金工、

電気機械、流通の全範囲を担当する。同様「家庭」も（週三時）共学にて一女教師が担当している。これはあくまでも漸定的な方法であって、わが校が必修選択共全員六時間履修する関係上出来る教科構造である。

（内）傾斜部門の二年は勿論選択部門の三年においても、ある特定の基本的分野のみにかたよらないように、できる限り共通部門と同様の考え方をもち、全分野にわたり、それぞれまとまりのある系統的技術学習ができるよう計画した。

全分野を（飼育、栽培、農産加工）（木工、金工、電気機械）（流通）の三グループに組み、三、二、一の割合で週の六時間を配当し一グループの全分野を一教師が担当し、三者併列して学習を進めている。更に男女各「職業」「家庭」のみに傾斜するのでなく、それぞれ他の其容を編成し、その時間は交換して学習をすすめている。

B：それで一年歩んだ結果の問題点は？

H：え、大体これで当分やり得る自信ができました。（一）と（二）については審議案と同じ考え方ですから問題はありますが、ただ私たちは性格。目的をはっきりと「職業」「家庭」に分離したことが、結果としてよかったと思っています。（三）の全員に英語四、職・家二を課したことはたしか問題があります。文部省の法基準に相違するしないは別として、全員英語を履修するために、英語の先生に大変な負担をかけています。能力別学習指導の方法等の工夫をして、産業教育的な観心と熟意をもって、着々軌道にのっています。職・家科の選択的内容面からみて時間不足はやはりさけられません。（四）は問題ありません。（五）の各学年にまとめたことは、実施上学校側は大変都合よいのですが、生徒の心身の発達段階からいって、難点が

あるといえます。

B：どんな点に？

H：三年生になってからの共通部門を計画するなら、もっと今より多くの要素作業を含んだ仕事ができるだろうと思います。よかった点では、男女同グループを作って、お互い協力し助けあいつつ、板を削り、ハンダづけをする。男子が米をとき、女子は火をおこす。男子のミシンかけに女子が教えてやる。等々実にほほえましい男女共学の姿です。

B：高学年になると農村の生活は、男女どうもしくりしませんからね。

H：ですからなお男女共学で、共学で共通部門を多くする必要があります。あるともいえるわけです。まあ正しい教育の立場からもおいおいにそうしたいものだと思いますね。たしかに「職業」の部面から、共通部門をもっと幅広くせねばならないことを痛感します。（内）の各分野にかたよらないように配慮したことは技術学習の面で大変よかったと反省しています。

時間割合は農業的グループ三、工業的二、流通一にしたことは、工業的面から不満が多く、実際にうんと時間が不足していますので、今年はその改善策を立案中です。いかに案を理想的に編成しても、現在の教員側にそれぞれ得手があり、どうしても自分の専門分野に力がかかり、不得手はす通りすることがあります。三年間全然金工はやらなかったとよく聞きますが、そういうことのないように、私達は教師の得意により担当を分け、前記の三本併列にしたことは、その点からもまた各分野毎にまとまりのある学習ができる点からも、生徒、先生共によい方法だったと思っています。

B…大分時間も遅くなりましたがもう一つ、社会的経済的知識理解はどう学習させたらよいでしょう。

H…そうそうあまりに理論的なことからすぐ細い点に話を移しましたので、この教科の一番大切なことをとばしてしまいましたね。先程もいったように産業教育の目的は、正しい社会認識をもち、その改造にたちむかって行動できる人間であり、同時に産業技術についても優秀な能力を身につけた人間であるといえますが、かかる観点から、職業・家庭科においては基礎技術の習得（基本的活動の経験）とそれを通じての産業（国民生活）についての一般的理解を養うと規定していく。あくまでもそのねらいは、技術の習得にだけあるのではなく、それらを基として社会的経済的な知識理解へ導き、正しい社会認識を養うことで、これこそこの教科の本質的任務といわねばなりません。教育計画にしても、単に基礎技術にのみ力を入れやすいが、この社会的経済的理解に主力をそそがなかったら、それこそ骨ぬきの教科にしてしまう危険性がある。

知識理解への進め方としては、産業別からと機能的に技術の分析から入る二つの方法があると思います。私は機能的に技術を中心に産業をとらえ、その現状や問題点をとらえてゆくことがよい方法だと思っていますが、まだ研究も不十分で自信がありませんので産業別から入っていく方法をとっています。

B…その場合、昔の職業情報的になりませんか。

H…問題点はそこです。その他各々の産業や主要技術の機能性がうすれ、むりに仕事と結びつけることとなり、どうしてもそのねらいが弱くなります。これはわれわれに課せられた実践課題であり、今後一層の研究が必要と思っています。やはりこの場合にも産業別

からとか、機能的にとか、あまりはつきりわり切るのではなく、それぞれの利点と欠陥を考えて、その単元の仕事や含む技術の実際に則して計画したらよいと思っています。また展開する上で注意することは、仕事の中であらばにしないで、まとめて学習できるようにすることが大切です。私は単元への終結として技術学習のあとでまとめて学習させています。

B…どうもいろいろなお話有難うございました。早速帰って新年度の計画をたててみます。（二九・三・二五）

清原道寿 著

A5判 二七〇頁
三〇〇円 一四〇〇円

教育原理

産業教育の
理解のために

これからの日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具体的な人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなっていくことによって、日本民族の根本的課題である、平和と独立の目標を達成することができる。永年にわたって産業教育ととりくみ研さんを尽した著者が従来の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあった。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

東京都中央区銀座東五丁目

発行所 立川図書株式会社

問題の整理 (3)



▽栽培飼育における学習形態

▽生産教育と「生産する教育」

中村 邦男

栽培飼育における学習形態

栽培や飼育の学習形態には、いろいろあるし、現にいろいろな学習がおこなわれている。これらの学習形態を、その学習を規定している本質的な考え方から分けてみると、つぎのようになるのではないだろうか。

▽勤 労 型——勤労の精神や態度に重点をおく。

▽実 習 型——個々の技術の習得に重点をおく。

▽プロジェクト型——仕事の計画と実践。(問題解決に重点をおく)

▽講 義 型——知識の暗記とそのつみ重ねに重点をおく。(へ

ルバルトの主知主義)

一体学習の形態は、その学習が何を目標にして行われるかによって決められるものである。どのようない学習形態でなければならぬと決めてしまうものではない。その学習の目標を達するにもっとも適した学習形態が用意されなければならない筈である。

例えば、その学習によって、勤労精神を徹底的に育成しようとした場合——ここで云う勤労精神とは、よく要求される使いよい人間の持つていような「文句を云わず命令されるままに黙々として働く」他律的な(尊い?)精神や態度を指す——所謂、勤労型の学習形態がとられる。これは戦前や戦時中の勤労作業を想い出してみれば判るであらう。

また、ただ技術の習得のみをおもなる目標とするならば、個々の技術を断片的に繰返しおこなうような、所謂「実習型」の学習がおこなわれるであらう。これはかつて多くの農業学校(実業教育)でおこなわれた実習の形態である。

ここでは、仕事のプロジェクトが問題なのでなく、播種・整地・中耕等々の個々の技術に習熟することが目標となるのである。教室で説明された播種方法や整地の方法を、圃場に出て間違いなくおこない、早く習熟することが要求されるのである。だから、これは単に技術の伝承であり訓練でしかないのである。このような考え方は、徒弟制度における技術の伝承と相通ずるものと云えよう。その意味で、ことに現実の農村における栽培技術・飼育技術の多くがこのような伝承によりあまり進歩せぬままに今日に及んでいるものが多いので、この技術伝承の考えは、栽培や飼育の学習に強く現われがちである。

終戦後デュイイの思想が導入されて以来、プロジェクトによる学習が盛んにおこなわれるようになった。この学習形態は、一つの価値ある課題を設定し、その課題を解決する計画をたて、その計画にしたがい、課題の解決

に立ち向いながら学習が展開され、その課題解決の過程に於て必要な知識や技術を習得させるとともに、課題解決の能力を養おうとするものである。例えば、夏野菜の栽培という課題が価値あるものと認められたならば、この夏野菜の栽培を学習として採りあげ、その計画をたて、この計画を実習するために必要な知識(技術的・社会的・経済的)や技術を実習の過程に於て習得するものである。

ここでは、単に抽象化された知識や技術でなく、夏野菜の栽培の計画を実習するためにどうしても必要な技術であり知識である。生徒は「夏野菜の栽培」という課題と真剣に取り組み、もつともよい方法で課題を解決しようとした時、当然いろいろな知識や技術の習得が必要となって来るであろう。即ちその学習を進める上に切実な必要を感じながら知識や技術が習得される訳である。したがって、学習する生徒の側からいえば、教師から授けられるものでなく、生徒自身の要求により与えられる知識であり技術であるから身についたものとなるのである。

プロジェクト学習は、前述のような特長を持っていただけに、学習する課題の選定が問題となるであろう。課題の解決のためには、

教育的に価値のある技術や知識を必要とするような課題、その課題の解決が生徒にとって無理なくおこなえるような課題、また、その課題に対し、生徒が興味を感じ、熱心にその解決に当ることのできるようなものでなければならぬであろう。更に、よくいわれるように、その課題が生徒の実際の生活と強く繋りを持っていることも必要であろう。

都市の学校等に於て、栽培や飼育の学習で時々見受けられるのは、講義型の学習である。これは、実際の仕事は何もおこなわずに友の作り方や兎の飼い方を、教科書・参考書・スライド等によって学習するものである。これにも、教科書中心・教師中心の能率的(?)なものもあるし、生徒にいろいろ調べさせ発表させ討議させる社会科的(?)なものもあるが、何れも実際の仕事は一切おこなわないことを特長とする意味で、余り適当ではないが一応講義型と呼んだのである。

この方法によって、生徒は栽培や飼育の技術的知識や社会的経済知識が極めて能率的に習得(?)されて、アチーブメントテストには相当の成果が得られようが(このようなアチーブメントが正しいかどうか、またその結果を重視して、高校入学が決められることが

正しいかどうかは、別問題として)果して職業・家庭科が目標としている技術や知識が得られるかどうか、極めて疑わしい。また、このような学習の欠陥を補う方法として、小さい水槽にいねが植えられたり、金魚鉢に金魚が飼われたりすることもあるが、このような仕事(?)で、生産的な技術が習得されると考えることは、生産的技術の本質を知らぬものである。このような仕事は、指導要領にいう「仕事中心」の仕事ではないのであってこれは理科的実験として考える以外に意味がないであろう。

以上、栽培飼育の学習形態のいくつかについて考えてみたのであるが、如何なる学習形態が望ましいかは、職業・家庭科の性格をどのように捉えるか、栽培飼育学習の目標をどう考えるかによって決るであろう。若し、職業・家庭科が、科学的な生産人の育成を目指し、基礎的な技術の窓を通して、国民経済や国民生活の理解と改善向上に役立てようとするならば、それは単なる勤労精神の育成でなく、技術習得のスペシャルトレーニングでもないであろう。基礎的な技術を仕事(或は経営や管理)の仕組の中で学習し、生産に於けるそれらの技術の意義と価値の認識の下に

習得されなければならないであらう。

このように考えてくると、栽培飼育の学習に於ては、プロジェクト学習が望ましいことが育かれる。但しこの場合、前にも述べたように、どのような課題を採り上げるかを、充分に検討されねばならない。単に生活技術的な視点からでなく、生産技術的視点から厳しく選ばねばならぬ。

生産教育と「生産する教育」

生産教育がささげられると、生産する教育が盛んになって来る。殊に、栽培飼育学習に於てこの傾向が強いようである。甘藷を何千貫收穫し、これを販売して、その収益で施設を充実したとか、何町歩かの水田を持ち、何十俵かの米をとり、これを供出して、食糧問題の解決(?)に一役買ったとか、次々と教育・美談が新聞や雑誌に紹介されて、美談好みの人々を満足させている。そしてこれら生産する教育の盛んになったことが、生産教育の充実を意味するような錯覚が横行しているようである。

「生産教育」と「生産する教育」とは、明らかに区別されなければならないのに、「生産する教育」が即ち生産教育と考えられたり、

「生産する教育」は実は教育でもなんでもない無意味な勤勞奉仕のようなもの(奴隷的訓練)であるのに、これが望ましい教育のよう・に宣伝されるのはなぜであらうか。

生産教育は科学的生産人を育成する教育であり、「生産する教育」は如何に望ましい觀念的目標をうちたてようとも、結局は物を生産することを目的とするもので、ここでは、生産量の多少が問題であり、生徒はより多くの生産を得るために、黙々として働くことにより、奉仕的に勤勞する尊い態度を養う。この態度の育成こそが唯一の学習目標であつて、基礎技術や技術的知識、社会的経済的知識の習得は、副次的な目標に格下げされてしまい易い。したがつて、生産のプロジェクトや、技術の系列等は輕視され、生徒は單に勞力の提供者となつて、断片的な仕事を断続的にこなすのみである。だれが植えつけ、どのような元肥が、どれぐらい施されているかさえ判らない作物に、教師の指示のままに追肥を施さなければならぬことも多いのである。このような仕事(作業)の仕方によつても、その都度おこなう仕事の技術は或る程度習得されようが、その技術は全く分斷されたもので、生産過程に於ける何等の連関のない技術

として習得されるのである、

このように分斷された技術をとりして、その産業の理解ができるであらうか。ましてや技術の改善の方向を理解すること等は、思ひもよらないことではなからうか。したがつてこれは、科学的生産人の育成とは、およそ縁の遠い、非科学的なれい風的な生産従事者の養成となつてしまふ。このような人間は、いわゆる「役に立つ人間」「使い易い人間」であつて、現実の社会が要求している人間かも知れないが、そのような人間によつては、わが国の生産は向上しないであらうことは、戦時中の増産教育運動がどれだけ生産を本質的に向上させたかを考えて見れば明らかである。

適地適作を忘れた空地利用、過大な勞力を無視した〇〇式甘藷栽培法等々、どれ程効果があつたろうか。然し、前近代的なわが国の農村や、精神主義に郷愁を精算しきれないわが国に於ては、このような「生産する教育」が喜ばれ易いのである。殊に未分化な栽培や飼育の学習が、このような「生産する教育」と結びつき易いので、この点は充分注意しなければならないであらう。(つづく)

x x x

既刊パンフレット在庫分

- ▽学習指導要領批判 (No. 8)
- ▽学習指導案実例 (No. 9)
- ▽適性概念の検討 (No. 10)
- ▽職業家庭科と職業分析 (No. 11)
- (昭和廿七年度夏期研究協議会号)
- ▽栽培の学習指導案 (No. 12)
- ▽平和と生産のための教育 (No. 13)
- ▽中央産業教育審議会建議案の解説(略号—審議会案解説)
- 以上各冊二十円(送料四冊まで八円)
- 題名明記、前金申込みのこと。

職業と教育 (最近号主要内容)

○昭和二十八年二月号

- 職業指導の問題点(後藤豊治)
- 職業指導の実際運営(古屋正賢)
- ポリテフニズムの動向(長谷川 淳)
- 昭和二十七年冬期研究協議会の記

○同 三月号

- 職業科一カ年の歩み(池田種生)
- 産業教育と職業・家庭科(座談会)
- 出席者 杉江 清・長谷川淳・石川勝藏
- 杉山一人・清原道寿・池田種生

内地留学生の回顧 (中岡修也)

○同 四月号

- 生活技術と生産技術(長谷川淳)
- ボストン市におけるインダストリアル
- アーツ (編集部)
- 実習方法及び実習施設(大分市王子中学校)
- 国語科の産業教材(矢野敏雄)

○同 十月号

- 中学校商業教育の問題(角田一郎)
- 産業教育と各教科のあり方(清原道寿)
- ある教師への手紙(1)(池田種生)
- 職業科教育計画の要点(涌島初美)

○同 十一月号

- 職業・家庭科技術指導の段階(古屋正賢)
- 電気に関する学習指導法(稲田 茂)
- ある教師への手紙(2)(池田種生)
- ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

○同 十二月号(家庭コース特集)

- 家庭コースの目標と性格(アンケート)
- 中原達子・石川カツ子・蛭田怜子・田中
- 花子・阿部よし・広瀬しげ・藤田美枝
- 家庭コース討議の鍵(回答によせて)
- シカゴ市のインダストリアル・アーツ

○昭和二十九年一月号(協議会特集)

- 産業教育運動への発展(池田種生)

産業教育全国協議会の概況

職業・家庭科の教育計画(試案)協議会資料
アメリカにおける働く女性(杉山一人)
問題を整理する(1)(鈴木寿雄)

○同 二月号

- 日教組第三回教研大会を省みて(座談会)
- 和田敬久・草山貞胤・中原達子・平湯一
- 仁清原道壽・伊藤忠彦・池田種生
- 地域主義の混乱から(島根県光中学校)

○同 三月号

- 中学校産業教育の問題点(清原道寿)
- 目標をどこにおくか(水越庸夫)
- 社会科の改悪と職業科(平湯一仁)
- 養成工の教育(川崎製鉄所)

各冊二十円(送料三冊まで四円)
号名明記、前金申込みのこと。

入会をすすめる—会費一カ年二四〇円を納入して会員になって下さい。

昭和29年5月1日印刷(定価一部三円)
昭和29年5月5日発行(年額二百円)

編集兼 池田種生
発行者 池田種生

発行所 職業教育研究会

東京都中央区銀座東五ノ五

電話銀座四〇〇八二番
振替東京七七一七六番

全国学校図書館協議会選定図書

(最新刊)

小田原市立第二中学校編著

A5判上製
三七〇ページ

定価三八〇円
千四〇円

中学校産業教育の実践

附細案

文部省産業教育研究指定校・小田原二中プラン成る!!

——推薦のことば——

すぐれた教育的識見と、それを基礎にした正しい職業・家庭科の実践がどのようなものであるかは、この小田原二中の研究集録が最もよく示している。これはもはや、現行学習指導要領への盲従でもなく、教師の興味をみたすためのプラン・メーキングでもない。職業・家庭科がとかくおちいりがちな「仕事中心」主義や「実生活や地域社会への順応」を克服し、将来の日本をめざしたたくましい生産人の育成の実践記録である。職業・家庭科の正しい方向を目ざす人々に一読をすすめる。

(長谷川 淳)

序 論 実践の跡を省みて

□ 目 次 概 略 □

第一章 職業教育の実践記録と反省 (全四節)

第二章 職業・家庭科の問題点と対策 (全六節)

本 論 産業教育計画と実践

第一章 本校産業教育計画立案の基礎 (全五節)

第二章 教育内容選定の原理と実際 (全八節)

第三章 職業・家庭科のカリキュラム構成の手順と実際

第四章 職業・家庭科学習指導の原理と実際 (全四節)

☆ 職業教育研究会発行 ☆

発売所・立川図書株式会社

東京都中央区銀座東5ノ5
振替東京83314番

職業教育研究会編纂教科書

教科書 番号	学 年	教 科 書 名	判 型	定 価
七中 〇職	一年	楽しいしごと (家庭向)	二A 二一八五	80 円
八中 一三職	二年	新しいくらし (家庭向)	二A 二二四五	80 円
九中 一三職	三年	生活の設計 (家庭向)	一A 一九八五	80 円
七中 二一職	一年	しごとの喜び (都市向)	二A 二五二五	88 円
八中 一四職	二年	働くちから (都市向)	二A 二五四五	88 円
九中 一四職	三年	将来にそなえて (都市向)	二A 二三六五	88 円
七中 二二職	一年	村のしごと (農村向)	二A 二四八五	88 円
八中 一五職	二年	大地とともに (農村向)	二A 二五四五	88 円
九中 一五職	三年	明かるい農村 (農村向)	二A 二五六五	88 円
七中 四三職	一年	将来の希望 (改訂版)	九A 八八五	35 円
七中 〇五職	二年	自己をみつめて	八A 八六五	30 円
七中 〇六職	三年	進路の決定	五A 四四五	20 円

◎御採用校増加!

職業教育研究会編纂、弊社刊行の上記の教科書は、特に文部省指定校、モデルスクール、職業・家庭科の重要性に深い関心をもたれる多くの中学校で御採用になつていますが、産業教育振興法による職・家庭科の進展に伴い、一層本教科書採用校が増加しています。

つきに御採用下されし各校の御見解の一部を紹介いたします。

- 1、正しい基礎技術を取り入れている。
- 2、資料が豊富でムダがない。
- 3、(職・家庭科の教科書は読本ではなく、資料として役立たせるものとの見解) 農村向に農業だけでなく外の題材も扱われている。
- 4、家庭向に職業科教材が豊富である。
- 5、インフォメーションがよく行きとどいている。
- 6、さしえが多く説明がくわしい。

以上のような関係からページ数の増加もまぬがれないところですが、弊社としましては、できるだけ定価を切り下げ、御採用の熱意にこたえてきました。来年度も定価はすえおきとして、値上げその他の変更はしない方針です。

また誤りや資料の古いものは、文部省の許可範囲で改訂いたしました。何卒来年度も、本教科書御採用の栄を賜わりますよう、切に願ひする次第であります。

◎御採用校へは教師用「指導の要領」をもちれなく贈呈します。

発行所

33
立川

東京都中央区
銀座東5の5

立川図書株式会社